

文化プログラムの実施に向けた文化庁の取組について

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした
文化芸術立国の実現のために～

平成28年3月
文化庁

要旨

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、**国と東京都が一体となって推進する文化プログラム（「beyond2020プログラム」（仮称）※）**の下、文化庁は、**組織委員会、関係省庁等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化プログラム（文化カプロジェクト（仮称））**を実施。

※2020年以降を見据えた国と東京都が一体となって展開する文化プログラムを「beyond 2020 プログラム」（仮称）として認定。3月2日に開催された「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成に関する関係府省庁連絡・連携会議」で了承。

このキックオフ会議として2016年10月に、文部科学省とともに**「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」**を開催。

【文化庁の取り組む文化プログラム「文化カプロジェクト（仮称）」の数値目標（2016-2020）】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・5000万人の参加 ・訪日外国人旅行者数3000万人に貢献

【「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の概要（文化関係） 2016年10月19日～22日】

※以下は現時点で検討中の内容

○19日（京都）

- ・文化プログラムの趣旨・意義や、具体的な企画・実施の方策等をテーマとした会議を開催。
- ・全国津々浦々で文化プログラムを展開することで、文化芸術立国を実現していく旨の「京都宣言（仮称）」を宣言。
- ・世界遺産である二条城を活用した文化行事を開催。

○21日（東京）

- ・障害者の芸術活動に関するシンポジウムを開催。このシンポジウムと連動し、障害者による優れた芸術作品や障害者のための優れた取組等についての展覧会を実施。

文化カプロジェクト(仮称)のコンセプト(案)

多様性の尊重や自然との共生の理念の下、文化芸術を資源としてイノベーションを創出し、持続可能な成長を遂げていく平和的文化芸術国家を2020年以降に確立する。

文化庁では、これらを実現するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラム(「beyond2020プログラム」(仮称))の下、文化芸術立国の実現に向けた施策(「文化カプロジェクト(仮称)」)を推進する。(以下、現在検討中のコンセプト案)

①日本の多様な文化力を高め、国民生活の質を向上する。

- ✓日本の多様な文化芸術を国民が再発見、再認識し、維持、継承、編集、発展させる。
- ✓子供、高齢者、障害者も含め、あらゆる人々が様々な場で創造・鑑賞活動に参加できる文化芸術の受容性を活かした社会的包摂に係る取組を推進する。

②文化芸術を資源として、イノベーションを創出し、社会的・経済的課題を解決するとともに、文化GDPを増大する。

- ✓地域の文化芸術資源を掘り起こし、活用することにより、観光振興や産業振興などにつなげ、地方創生を実現、文化芸術に関する新たな雇用や産業を現在よりも大幅に拡大する。
- ✓文化芸術を資源としてイノベーションを創出する人材を育成・確保する。
- ✓文化芸術資源を活用して、地域における過疎化や少子高齢化、地域コミュニティの衰退等、社会的・経済的な諸課題の改善や解決に資する新たなモデルを提示する。

③文化芸術により世界の人々との交流を進め、世界平和に貢献する。

- ✓文化芸術の力により東日本大震災からの復興を世界に力強く発信する。
- ✓地域間、世代間、分野間も織り交ぜて、日本と世界との文化芸術の交流やコラボレーションを図り、多様な価値観の相互理解を推進する。

文化庁が進める文化プログラムの3つの枠組み

文化庁は、「beyond2020プログラム」(仮称)のもと、文化カプロジェクト(仮称)として、以下の3つの枠組みに基づいて、国が主導するプロジェクトを推進し、地方公共団体、芸術団体等の取組を支援する。

オリパラ公式文化プログラム
(ノンコマースプログラムを含む)

beyond 2020プログラム (仮称)

連携・協力

文化・芸術分野

クールジャパン

食文化

…関係行政機関

文化カプロジェクト (仮称)

1. 国(独法等)が主導するプロジェクト

文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進
(文化芸術プロデューサー人材等の育成、新たな文化×産業の拠点の形成、日本文化の再発見とその魅力の発信など)

2. 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

日本遺産、文化芸術による地域活性化・国際発信事業、劇場音楽堂等
活性化事業等の取組を支援

3. 民間、地方公共団体主体の取組を支援

地域の祭りをはじめ、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全
国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

国（独法等）が主導するプロジェクト

■文化プログラムの推進体制・環境整備

(1) 推進体制の構築

- ・文化庁内に文化プログラム推進室、アドバイザリーボードを設置(4月～)
- ・文化芸術立国実現に向け多くの有識者の支援・協力を頂ける組織(会議体)を設置(5月～)

(2) 文化情報プラットフォームを構築(10月～)

- ・多言語機能を付与し、全国で展開する文化プログラムの情報を国内外に発信
文化活動を行う場とのマッチング機能

(3) 文化プログラムの広報・発信……シンポジウムの開催など

(4) 最高峰アワード(仮称)の創設

- ・文化カプロジェクト(仮称)の中から、世界的にも優れた文化活動(現代アート、舞台芸術等)を顕彰

■国(独法等)主導プロジェクトの実施

- ・文化財海外交流展(イタリア展)の開催(7月・8月)
- ・リオのジャパンハウス(8月・9月)(日本の伝統文化、文化による震災復興等の発信)
- ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催(10月)
- ・メディア芸術祭20周年企画展の開催(10月)
- ・世界文化芸術都市を目指す上野「文化の杜」新構想(文化の杜イベントの実施等)
- ・羽田空港跡地の文化・アート産業拠点の創出(シンポジウム)
- ・国際工芸サミット(シンポジウム) など

国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進（28年度予算案）

■国が地方自治体、民間とタイアップした取組支援 13,144百万円

地方公共団体や民間が企画する取組への支援等を行い、文化芸術による地域活性化等を図る。

①国(独法等)が主体の取組(再掲)

・メディア芸術祭等の国主催芸術祭の取組 ・文化財海外交流展等の国主催の展覧会の取組

②地方・民間が主体の取組

・地域の魅力ある文化芸術の取組や担い手の育成等
・芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等
・芸術文化の世界への発信 ・地域の核となる美術館・博物館の取組

■文化プログラム推進のための基盤整備 764百万円

文化プログラムに多くの訪日外国人が参加し、その開催効果が広く波及するよう、国内の文化施設において多言語化対応の情報発信、環境整備等を進める。

①国立文化施設の環境整備 ・バリアフリー、多言語対応、観覧環境の整備

②多言語対応等による訪日外国人対応等 ・文化芸術活動、文化財等の多言語化対応

民間、地方公共団体主体の取組を支援

■文化情報プラットフォームを構築(10月～)(再掲)

・多言語機能を付与し、全国で展開する文化プログラムの情報を国内外に発信

■文化プログラムの広報・発信(再掲)……シンポジウムの開催など

■最高峰アワード(仮称)の創設(再掲)……文化カプロジェクト(仮称)の中から、世界的にも優れた文化活動(現代アート、舞台芸術等)を顕彰

<p>文化プロデュース力のある人材の育成 (文化芸術立国の基盤をつくる)</p>	<p>新たな「文化×産業」の拠点を形成 (文化芸術によって経済的・社会的価値を生み文化GDPの拡大を図る。)</p>	<p>最高水準の日本文化の発信 (オリパラ公式文化プログラム等を想定)</p>
<p>✓優れた文化芸術プロデューサーをプロジェクトベースで育成</p> <p>✓地域の文化政策推進体制の整備への支援</p>	<p>【民間活力による新たな文化拠点創出】 ✓羽田空港跡地を利用した、新たな文化・アート産業拠点</p> <p>【世界に冠たる芸術都市の形成】 ✓上野「文化の杜」新構想</p> <p>【世界に冠たる地域文化拠点の形成】 ✓国際工芸サミット</p>	<p>【国立文化施設を核としたプロジェクト】 ✓ジャパココレクション展 (現代アートを含む美術全般(国宝や重要文化財を含む)) ✓新作舞台芸術</p> <p>【トップアーティスト等によるプロジェクト】 ✓美術、舞台芸術、メディア芸術 ✓伝統芸能 ✓花火、食 など</p> <p>【震災復興プロジェクト】 【パラリンピックと連動したプロジェクト】 【日本文化の編集、棚卸し】</p>

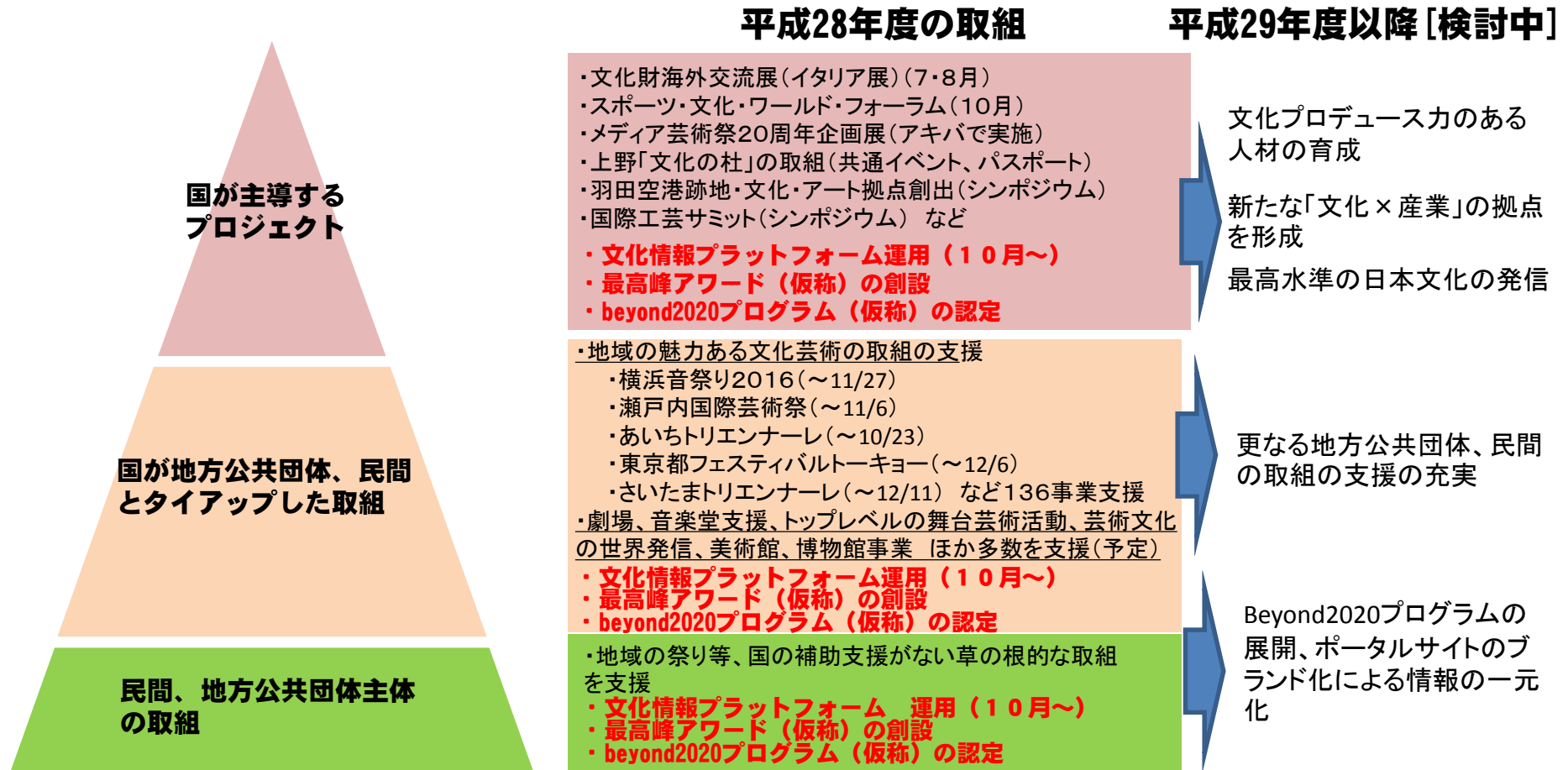
2020年を契機に持続可能な民需主導の文化振興モデル形成
(今後高い成長が見込まれる文化による市場(マーケット)を創出)

日本が文化で元気になる、一人一人が自信と誇りをもって生きる社会へ

文化芸術立国の実現

文化庁の文化プログラムの取組について

文化庁が以下の3つの枠組みに基づいて、文化力プロジェクト(仮称)として、国が主導するプロジェクトを推進し、地方公共団体、芸術団体等の取組を支援する。



【文化力プロジェクト(仮称)のコンセプト(案)】 平成28年5月を目処に発表

2020年東京大会を契機とした文化プログラムを最大限活用し、文化芸術立国の実現に向けた取組を推進する。

- ①日本の多様な文化力を高め、国民生活の質を向上する。
- ②文化芸術を資源として、イノベーションを創出し、社会的・経済的課題を解決するとともに、文化GDPを増大する。
- ③文化芸術により世界の人々との交流を深め、世界平和に貢献する。

全国津々浦々で行われる文化プログラム(例)

文化プログラムの機会を活用し、地域の文化財や伝統芸能、各地の祭り・花火、食、現代舞踊や音楽、アートやマンガ・アニメなど様々な日本文化の魅力を発信し、観光振興、産業振興、地方創生を図る。

全国津々浦々で文化芸術活動を鑑賞



瀬戸内国際芸術祭
(撮影：中村 脩)

瀬戸内国際芸術祭2013

美しい瀬戸内海を船で巡りながら、島の自然や文化に溶け込んだアートを体感する現代アートの祭典
3年ごとに国際芸術祭として開催（次回開催は平成28年）108日間で来場者数約107万人、経済効果約132億円

広島国際アニメーションフェスティバルなど

世界四大アニメーション映画祭の一つ
来場者数約23万人以上、経済効果約3.3億円



会場の様子

湯涌ぼんぼり祭り

地元温泉街（湯涌温泉）を舞台としたアニメ「花咲くいろは」で登場した架空の祭りを再現（年2日間開催）
来場者数約1.3万人
経済効果約2.1億円



札幌国際芸術祭2014オープニングプログラム 旋回するノイズ
提供：創造都市さっぽろ・国際芸術祭実行委員会

札幌国際芸術祭2014

北海道の自然と資源を活かした国際的なアートの祭典
72日間で来場者数約48万人
経済効果約59億円



国主導プロジェクト

新たな「文化×産業」の拠点を形成

国内外に伝統と現代の工芸の魅力を発信し産業化につなげる拠点を形成する等の取組を推進

大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2012

里山を舞台とする地域内外のアーティストによる作品制作・展示などのアートの祭典（2012年は第5回）51日間で、来場者数約49万人
経済効果約46.5億円

大地の芸術祭での作品展示

アースセレブレーション

1988年より佐渡で開催している太鼓芸能集団「鼓童」による国際フェスティバル
3日間で約1.1万人来場（うち10%が外国人）

提供：アース・セレブレーション実行委員会



坊ちゃん劇場

道後温泉の近くにあるという立地を活かし、旅行代理店と連携して体験型の旅行商品として開発



混浴温泉世界

別府現代芸術フェスティバル2015「混浴温泉世界」

別府温泉を中心とした地域文化と現代アートが融合した、3年に1度の芸術祭



国立文楽劇場 等

外国人向け文楽鑑賞教室
多言語での鑑賞

京都国際マンガミュージアム

来場者年間約28万人
約3万人が外国人
約100の国や地域から来館

京都国際マンガ・アニメフェア
西日本最大の総合見本市
9月中の2日間で来場者数約4万人以上、経済効果約5.3億円

京まふ



ヨコハマトリエンナーレ2014

2001年から創造都市横浜で開催している、世界最新の現代アートの動向を提示するフェスティバル
89日間で21.5万人が来場、経済波及効果23.3億円



横浜音楽祭2013

世界水準のプログラムで都市の魅力を発信する、参加型の音楽フェスティバル
72日間で381万人が参加、経済波及効果152億円

国立劇場・美術館・博物館

外国人向け歌舞伎鑑賞教室
多言語での鑑賞 など

羽田空港跡地を活用した現代アート振興

世界最高水準の美術修復、梱包・運搬、展示業者など美術関連技術を集積 最先端技術とアートの融合プロジェクトの実施 など

スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催

1. 趣旨・目的

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、国際的な機運を高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会直後の秋に、京都と東京で開催。

2. 開催時期・場所

2016年10月19日(水)～10月20日(木)： 京都(ロームシアター京都等)

10月20日(木)～10月22日(土)： 東京(六本木ヒルズ等)

3. 内容(案)

(1)開会式(東京)・ 基調講演

【基調講演】

バッハ国際オリンピック
委員会会長

クレイブン国際パラリン
ピック委員会会長

シュワブ世界経済フォー
ラム会長

等

(2)国際会議

【スポーツ関係】

- ・記念セッション
(オリンピック・パラリンピックがもたら
すレガシー)
- ・スポーツ担当大臣会合
(Sport for Tomorrow)
- ・ラグビーワールドカップ2019関連会議



【文化関係】

- ・2020年に向けた文化プログラム全国
展開のためのセッション(京都)
- ・障害者の芸術活動に関するセッション

(3)官民ワークショップ

最先端科学技術等をテー
マとした官民協働のワーク
ショップ及び世界経済
フォーラムとのジョイント
セッション
を開催

※ 本フォーラムと同時期に
東京で開催予定の世界経
済フォーラム若手
メンバーの年次総会と連携

(4)文化イベント

二条城等、世界遺産の神
社・仏閣を活用し、我が国
の伝統芸能等と海外文
化・現代アート等が調和し
たイベントを開催

その他、東京・京都の各地
において、六本木アートナ
イト等の各種協賛イベント
と連携



二条城(世界遺産)

第 2 回「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成に関する関係府省庁等連絡・連携会議（3 月 2 日開催）で了承

2020 年以降を見据えた文化プログラムの推進について

平成 28 年 3 月 2 日
内閣官房オリパラ事務局
内閣官房知的財産戦略推進事務局
文 化 庁
東京都生活文化局

1. 文化プログラムの意義

2020 年は、文化プログラムを通じて日本の魅力を発信する絶好の機会である。この機会に、2020 年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出すことが求められており、こうしたレガシー創出に資する文化プログラムを「beyond 2020 プログラム」（仮称）として認定し、日本全国に展開する。

2. 「beyond 2020 プログラム」の推進体制

「beyond 2020 プログラム」（仮称）の推進にあたっては、国と東京都が一体となって展開することで、日本全国で盛り上げを図ることが重要である。

3. ロゴマークの作成及び事業の認定

オールジャパンで統一感をもって「beyond 2020 プログラム」（仮称）を推進するためにはロゴマークが必要であることから、国と都が連携し、関連事業に付与する「beyond 2020 マーク」（仮称）を国が早急に作成する。事業の認定は、関係行政機関が行う。

4. 「CULTURE & TOKYO」ロゴとの連携について

都内の文化プログラムについては、都のブランドロゴである「CULTURE & TOKYO」と「beyond 2020 マーク」（仮称）の連携の方法について検討する。

5. 「beyond 2020 プログラム」の運用

「beyond 2020 プログラム」（仮称）を通じて、我が国の文化の向上に取り組む中で、障害者にとってのバリアや訪日外国人にとっての言語の壁を取り除き（パラリンピック及び国際化への対応）、すべての人が参画できる社会に向け、企業等の行動に変革を促す仕掛けとする。

【参考 1】英国政府のグレートキャンペーン

- ・英国政府が、英国が「最も訪れるべき、投資すべき、取引すべき、留学すべき国であることを示す」ことを目的として、ロンドン大会が開催された 2012 年から 2019 年を見据えて推進する英国 PR キャンペーン。
- ・内閣官房が事務局を担い、2012 年からの 4 年間で約 200 億円の予算をかけて実施。英国として統一感のあるブランド展開を図るため、各省庁が共通で用いるロゴマークを整備。
- ・英国王室や英国の著名なコンテンツ等ソフトパワーを積極的に活用。企業の支援を得て、144 カ国でキャンペーンを展開。

図 1 グレートキャンペーンのロゴマーク



【参考 2】日本国政府が幅広くロゴマークを付与している事例

- ・日本国政府が、クールジャパン戦略等の推進のため、国際イベント等において統一感を持って我が国の魅力を効果的に発信することを目的として、ジャパンマークを整備。
- ・内閣官房が「ジャパンマークに関する運用ガイドライン」を策定。各省庁がそれぞれにジャパンマークの使用許諾を行う。公的機関のみならず、観光関連業種を中心に営利企業にも幅広くジャパンマークを付与。

図 2 ジャパンマークの例



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議の開催について

平成27年11月25日
2020年東京オリンピック・パラリンピック
競技大会関係府省庁連絡会議議長決定

- 1 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて関係府省庁、政府関係機関、自治体等において進められる文化を通じた機運醸成策に関する情報共有及び連携等を目的として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の下に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。
- 2 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

議長	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
副議長	内閣官房知的財産戦略推進事務局長 文化庁長官
構成員	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 総務省地域力創造審議官 総務省情報流通行政局長 外務省国際文化交流審議官 国税庁長官官房審議官 厚生労働省障害保健福祉部長 農林水産省食料産業局長 経済産業省商務情報政策局長 観光庁次長 東京都生活文化局長 東京都オリンピック・パラリンピック準備局長 東京都産業労働局長 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長
オブザーバー	全国知事会事務総長 全国市長会事務総長 全国町村会事務総長 独立行政法人国際交流基金理事長 独立行政法人国立文化財機構理事長 独立行政法人国立美術館理事長 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長 株式会社海外需要開拓支援機構代表取締役社長 独立行政法人日本貿易振興機構理事長 独立行政法人国際観光振興機構理事長

- 3 連絡会議の庶務は、内閣官房知的財産戦略推進事務局、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。